

季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 予防接種のご案内

高齢者の方を対象に、予防接種の費用を助成します。

感染症が流行する前に、早めに予防接種を受けましょう。

◇対象者

住民票が帯広市にある、

①接種日の年齢が**65歳以上**の人

②接種日の年齢が60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器機能、HIVによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳1級所持または同等以上の方）

※ 国の基準に該当する方が対象となりますので、医師にご相談ください。

◇接種期間・接種費用（接種費用は医療機関にお支払いください。）

	季節性インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
接種期間	令和6年10月1日（火）から 令和7年1月31日（金）まで	令和6年10月1日（火）から 令和7年3月31日（月）まで
接種費用	1,100円	3,300円

※医療機関により接種可能な期間が異なる場合があります。予約が必要な場合もあるので、事前に接種を希望する医療機関へ確認してください。

※実施期間中であっても、ワクチンが無くなった場合は接種終了となります。

※上記対象者のうち生活保護法による被保護者は、生活保護受給証明書を受付に提出した場合、接種費用が免除になります。接種前に証明書を必ずご用意ください。接種後の払い戻しはできません。

◇接種回数

実施期間中 **各1回**

◇接種の際に持参するもの

【共通】本人確認書類

※氏名、住所、生年月日が確認できるマイナンバーカード、運転免許証等

【生活保護受給者】生活保護受給証明書

【対象者②に該当する方】身体障害者手帳等の障害の程度を確認できる書類

◇実施医療機関

裏面の医療機関一覧をご覧ください。

お問い合わせ先

帯広市 市民福祉部 健康保険室 健康推進課 地域保健係
〒080-0808 帯広市東8条南13丁目1番地 帯広市保健福祉センター内
電話：0155-25-9720/FAX：0155-25-7445
※平日8:45~12:00、13:00~17:30

